

国際医療福祉大学大学院薬科学研究科  
医療・生命薬科学専攻（修士課程）設置の趣旨及び必要性

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 教育研究上の理念、目的

① 本学設置の目的

国際医療福祉大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、保健医療福祉に関する理論と応用の教授研究を行い、幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、保健医療福祉に関する指導者とその専門従事者を育成するとともに、学術文化の向上と国際社会と保健医療福祉に貢献する有能な人材を育成することを目的とする。

② 本学学部の沿革

当初は保健学部（現・保健医療学部）5学科（看護学科、理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚障害学科（現・言語聴覚学科）、放射線・情報科学科）で平成7年4月に開学した。平成9年4月には医療福祉学部2学科（医療経営管理学科、医療福祉学科）、平成14年4月には保健学部視機能療法学科を開設し、2学部8学科体制となった。平成17年4月に薬学部（薬学科）（4年制）と福岡県大川市にリハビリテーション学部（現・福岡リハビリテーション学部（理学療法学科、作業療法学科））を設置し、平成18年4月に薬学部（薬学科）を6年制に改組するとともに、神奈川県小田原市に小田原保健医療学部3学科（看護学科、理学療法学科、作業療法学科）を開設、平成19年4月には福岡リハビリテーション学部言語聴覚学科を開設し、現在は5学部15学科体制となっている。

③ 本学大学院の沿革

平成11年4月には保健学部基礎を置く大学院医療福祉学研究科保健医療学専攻（修士課程）を、平成13年4月には保健医療学専攻に博士課程と医療福祉学部基礎を置く医療福祉経営専攻（修士課程）も開設して、時代の要請に応える大学院の教育研究活動を展開している。さらに東京都港区、神奈川県小田原市、静岡県熱海市、福岡県福岡市及び大川市に大学院のキャンパスを設置し、テレビ会議システムを用いた遠隔授業を行っている。平成19年4月には、医療福祉学研究科に臨床心理学専攻（修士課程）を開設、同専攻は、平成20年4月に財団法人日本臨床心理士資格認定協会より第1種大学院の指定を受けている。

④ 附属病院等の充実

本学は平成14年7月に国立熱海病院を本学附属病院として承継した国際医療福祉大

学熱海病院（静岡県熱海市）、また平成 17 年 3 月に、国際医療福祉大学三田病院（東京都港区）を開設、平成 19 年 2 月に、国際医療福祉大学病院（栃木県那須塩原市）を開設するなど、3つの附属病院を擁している。また、関連医療機関も充実している。

## （2）薬科学研究科（修士課程）の設置の趣旨及び必要性

近年の医療環境が大きく変化する状況にあつて、患者を中心とした医療薬学、生命薬学の実践がますます重要となっている。それに伴つて医療の担い手として位置づけられた薬剤師の求められる職能も大きな広がりを示し、臨床においては薬物治療の専門家としての活動が求められている。これは、病院における薬物治療においてチーム医療の一員としての病院薬剤師とともに、今後地域医療の担い手として重要な役割を占めることが期待されている保険薬局の薬剤師に対しても同様で、疾病と薬物治療の高度な理解力が求められることは明らかである。

さらに、医療の高度化、専門分化に伴つて専門職集団である医療チームによる集学的・統合的医療の必要性が増大してきており、ジェネラリストとしての資質向上に加えて特定の領域・分野において、より専門的知識・技術・経験を備えた専門薬剤師の育成が必要となつてきている。また、がん専門薬剤師等の専門薬剤師制度も日本病院薬剤師会において制度化され、本年度の保険診療点数改正においても、専門性の高い薬剤師業務への診療点数の重点化、保険薬局における在宅医療の重点化等、高度専門職業人としての薬剤師需要は高まりつつある。さらに、臨床での問題点を抽出して基礎研究に発展させ、問題解決能力を有し、トランスレーショナルリサーチへの参画や医師との共同研究が可能な高い研究能力を有する薬剤師が求められている。また、本学は、栃木県で唯一の薬学部を設置している大学であり、以前より県内の薬剤師の卒後高等教育に対する要望への対応が考慮されていたところである。そこで、このような薬剤師に対する社会的要請、および医療の現場での医療薬学、生命薬学の知識や経験、薬剤師の業務知識や経験の必要性に鑑み、医療現場と密接に連携した、そして一般社会や地域社会の今日的要請にも応え得る高度の専門的職業人としての薬剤師の育成を目指すことを目的に、薬科学研究科医療・生命薬科学専攻（修士課程）を設置する。

## （3）人材養成の目標

薬科学研究科医療・生命薬科学専攻は、医療薬学、生命薬学の分野における研究能力を備え、薬学の分野に関し、高度専門技術の実践又は研究開発を担う人材を育成することとしている。本研究科本専攻には、臨床薬学コース、創薬育薬マネジメントコース、がん薬物療法学コース、生命薬学コースの4つのコースを置く。それぞれのコースの人材養成の目標は以下のとおりである。

## 1) 各コースの人材養成の目標

### ① 臨床薬学コース

臨床薬学コースは、臨床における問題解決能力を有することで、病院における薬剤師業務に精通し、患者を中心としたチーム医療に熟知した高い臨床能力を有する薬剤師や、保険薬局における薬剤師業務に精通し、地域医療のレベルアップに貢献かつ地域医療を牽引しうる薬剤師を育成する。

### ② 創薬育薬マネジメントコース

創薬育薬マネジメントコースは、臨床試験の中核となるスタッフとして、企画立案から実施までをマネジメントできる人材を育成する。創薬育薬マネジメントコースは、主に医療機関、製薬企業等に勤務しながら学ぶ学生を想定している。

上記2コースでは、臨床の現場での長期参加型実習を中心に据え、臨床での問題点を解決する能力を身につける人材を育成する。

### ③ がん薬物療法学コース

がん薬物療法学コースは、現在、本大学院医療福祉学研究科にある「がん薬物療法学分野」を薬科学研究科に移行させるものである。がん薬物療法学分野では、質の高いがん医療を展開できる医療専門職としてのがん専門薬剤師を育成する。そのためのプランとしての本学と自治医科大学の連携による「全人的ながん医療の実践者養成」が、平成19年度文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された。特に専門薬剤師に要求される臨床腫瘍学、緩和薬理学、臨床薬物動態学に重点を置き、課程修了後は、日本病院薬剤師会認定の「がん薬物療法認定薬剤師」あるいは「がん専門薬剤師」認定を目標としている。

がん薬物療法学コースは、主に医療機関等に勤務しながら学ぶ学生を想定している。

### ④ 生命薬学コース

生命薬学コースは、病院実習を通じて臨床での問題点を抽出して基礎研究に発展させ、問題解決能力および高い研究能力を有する人材を育成する。特に、薬理学、ゲノム分子生物学を中心に研究を実施し、薬学研究における最先端の知見を学ぶ。また、病院薬剤師業務に精通した上で、高度な薬学的管理能力やトランスレーショナルリサーチへの参画及び医師との共同研究が可能な研究能力を有する薬剤師を育成する。

なお、医療・生命薬科学専攻の各コースは、地域社会のニーズにも応えられるよう、社会人も対象としており、働きながら学べる条件を整備した。

## 2) 修了後の進路

修了後の主な進路としては、医療に関連する実践の場としての本学の附属病院である国際医療福祉大学熱海病院（静岡県熱海市）、国際医療福祉大学三田病院（東京都港区）、国際医療福祉大学病院（栃木県那須塩原市）、本学の関連病院である山王病院（東京都港区）、高木病院（福岡県大川市）などの他、一般の医療機関を活躍の場として挙げる事ができる。医療チームの一員としての活躍が期待され、患者中心の地域医療において地域ケア展開に大きく貢献できるものと考えられる。また、製薬企業での医薬品開発において臨床試験の企画立案、モニターなどの支援スタッフとして、あるいは開発製薬企業および薬学系大学において研究・教育者として活躍できると期待される。

## 2 修士課程までの構想

今回申請する薬科学研究科医療・生命薬科学専攻は、平成17年4月開設の薬学部薬学科（4年制）を基礎とする、高度専門職業人としての薬剤師を育成する修士課程までの構想である。それに接続する3年の博士課程又は博士後期課程を設置する予定はない。

ただし、平成18年4月に薬学部薬学科（6年制）を開設しており、6年制の薬学部が完成年次を迎える平成24年4月に、6年制に接続する4年制の博士課程の設置構想はある。

## 3 研究科専攻の名称及び学位の名称

研究科専攻の名称は、薬科学研究科医療・生命薬科学専攻とした。薬学部を基礎とした、薬学関係の専攻分野の大学院であるため、薬科学研究科とし、臨床薬学及び基礎薬学の両方を含み、相互の教育研究の統合・連携を意図した専攻として医療・生命薬科学専攻とした。

授与する学位及び学位に付記する専攻分野の名称は、修士（薬科学）である。

これらの英訳名称は、本大学院の既設の研究科専攻課程の英訳名称との整合性を図り、薬科学研究科医療・生命薬科学専攻修士課程を、Graduate School of Pharmaceutical Sciences, Master's Program in Medical and Biopharmaceutical Science とした。修士（薬科学）は、Master of Pharmaceutical Sciences とした。

## 4 教育課程の編成の考え方及び特色

### (1) 教育課程の編成の考え方

#### ① 教育研究の柱となる研究指導科目

医療・生命薬科学専攻の4コースともに、教育研究の柱となる専門科目では高度な知

識と臨床・研究能力を有する薬剤師を育成するための中核的な科目及び本専攻を修了するために必要な修士論文指導又は課題研究指導の研究指導科目「医療・生命薬科学特別研究」を必修科目として配置した。

## ② 専門科目

専門科目は、「薬学基礎科目」、「総合演習」、「がん薬物療法関連科目」、「創薬育薬医療関連科目」、「実習科目」及び「研究指導科目」に分けて配置した。「薬学基礎科目」は、患者の疾病に対応した薬物治療を学ぶために必要な薬学及び基礎・臨床医学関連領域の科目を選択科目として置いた。「総合演習」は1年次において、2年次での研究指導科目のプレゼミのような位置づけで、臨床薬学コース、生命薬学コースの学生を対象に配置した。「がん薬物療法関連科目」は、がんに対する高度な知識と臨床能力を身につけるために必要な医学・薬学関連領域の科目であり、がん薬物療法学コースの学生の必修科目を多く設けているが、これらの科目は他のコースの学生も選択科目として履修できるようにしている科目もある。

「創薬育薬医療関連科目」は、創薬育薬マネジメントコースの学生を対象としているが、がん薬物療法学コースの学生も履修できるようにした。

「実習科目」は、医療・生命薬科学専攻の4コースともに必修科目として配置した。「研究指導科目」は、修士の学位論文作成又は課題研究作成のための必修科目である。

## ③ 共通科目

薬科学研究科の共通科目として、「人体病理学研究法」「統計学」「疫学概論」「医療経済評価概論」等医療福祉の基盤的知識を教授する12科目を配置した。

平成17年9月の中央教育審議会答申「新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-」では、「課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立」の項目において、「学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークを充実し、関連する分野の基礎的素養の涵養等を図っていくことが重要である。」としている。このことを踏まえ、本研究科本専攻においても上記のような多彩なコースを設け、多様な科目履修（コースワーク）が可能になるよう配慮している。

研究指導においても、薬学基礎科目や総合演習、実習科目、がん薬物療法関連科目等が相互に関連しあい、最終的に研究指導科目で総合され、修士の学位論文や課題研究という形で結実するよう体系的に教育課程を編成した。

### (2) 教育課程の特色

#### ① 薬学基礎科目

医療・生命薬科学専攻の4コースに共通の「薬学基礎科目」を5科目置いた。「臨床

医学特論 I」「臨床医学特論 II」、「薬理学特論」、「薬物治療学特論」及び「ゲノム分子生物学特論」は、本専攻のいずれのコースを修了するにも有益な基盤的な知識を提供する科目群である。

## ② 総合演習

「医療・生命薬学総合演習 I」「医療・生命薬学総合演習 II」は、臨床薬学コース及び生命薬学コースの学生を対象に、1年次に研究経過の発表、関連する原著論文の紹介、症例解析などをセミナー形式で、本専攻の研究指導担当教員全員のオムニバスで行う。この総合演習により、薬学を包括的に俯瞰する能力を身につけ、総合的な視野を育成し、2年次の特別研究、課題研究を推進する研究遂行の基礎的能力を涵養する科目である。

## ③ がん薬物療法関連科目

がん薬物療法関連科目では、教育研究の柱となる「がんの薬物療法学」と並んで「臨床腫瘍学I（基礎）」「臨床腫瘍学II（応用）」を教授し、実地の医療現場にすぐに役立つ実践的な内容を学習する。「緩和薬理学」では、がんの緩和医療において使用される主要薬物の薬理作用を理解し、安全かつ効果的な薬剤の適正使用などを学ぶ。「臨床薬物動態学I（基礎）」「臨床薬物動態学特論II（応用）」では、種々の抗がん剤の体内動態と臨床効果・副作用および処方設計について学ぶ。その他に、抗がん剤の創薬化学や発がんと環境衛生といった内容を扱う「がんの基礎薬学」を置き、拡がりをもたせた。

## ④ 創薬育薬医療関連科目

創薬育薬マネジメントコース及びがん薬物療法学コースの学生は、医療福祉学研究所の創薬育薬医療分野の開講科目を履修できるようにした。「医療コミュニケーション論」は、創薬育薬マネジメントコースの学生は必修とし、それ以外のコースからも選択で履修可能とした。医療で役立つコミュニケーション能力を身につけることは、高度専門職業人としての薬剤師にとってもきわめて重要と考えられるからである。

「創薬育薬医療講義 I（基礎）」「創薬育薬医療講義 II（応用）」では、製薬企業あるいは医薬品開発業務受託機関（CRO）などにおいて治験（臨床試験を含む）関連業務に従事するモニターやコーディネーターに必要な知識と実際について学ぶ。その他、創薬育薬医療関連の演習、実習科目も選択して履修できるようにした。

## ⑤ 実習科目

「実習科目」では、疾病の総合的な理解、薬物療法の総合的および具体的理解のためには、個々の患者の疾病に対応した薬物治療を、臨床を通じて学ぶことが重要であるとの観点から、医療・生命薬科学専攻のいずれのコースにおいても医療機関での長期臨床実習を必修科目として配置した。

## ⑥ 研究指導科目

「研究指導科目」では、「医療・生命薬科学特別研究」を置き、それぞれの研究指導教員により、修士の学位論文、特定の課題についての研究の指導を行うこととしている。

### (3) 科目区分の設定、必修科目・選択科目、履修順序

医療・生命薬科学専攻の科目区分は、臨床薬学コース、創薬育薬マネジメントコース、がん薬物療法学コース、生命薬学コースに、共通科目、専門科目の「薬学基礎科目」「総合演習」「がん薬物療法関連科目」「創薬育薬医療関連科目」「実習科目」及び「研究指導科目」を設定した。

履修順序については、それぞれの科目に配当年次を設けているが、それに従って履修指導し、それ以外は特別な規定は設けず学生の自主性を重視することとしている。

## 5 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 教員組織編成の考え方

本学の教員の定年は65歳である。教職員定年規程を資料で添付した。**(資料1)** 本研究科で開設時に、教員の定年年齢を超えているのは1名のみである。この1名の教員については、他に得難い環境衛生化学の有力な教員であり、教職員定年規程第4条により本研究科に就任することが認められている。

教員組織の編成は大きく、医療薬学系と生命薬学系の2つに分けることができる。

#### ① 医療薬学系

医療薬学の臨床薬学系の教員組織では、病院薬剤師の実務に精通した国立大学病院の薬剤部長・副部長経験者を教授2名配置した。1名は薬剤管理指導、薬剤師の卒後教育、薬学実習教育で十分な業績を有し、他の1名は医療薬学、臨床薬学、臨床薬剤学等の教育研究経験の他、臨床薬物動態学の領域での研究業績を有している。なお、病院薬学の実習担当教員として講師、助教をそれぞれ1名配置した。保険薬局の実習担当教員として兼任講師を2名配置、実習の充実を図った。これらの教員は、「医療・生命薬科学特別研究」「臨床病院実務実習」「臨床保険薬局実務実習」等を担当する。

医療薬学系の創薬育薬マネジメント系の教員として教授2名、准教授1名を配置した。1名は製薬企業の臨床開発部や薬事部での業務経験を有し、臨床試験管理の専門家であり、薬理学の領域でも十分な業績を有している。もう1名は医師免許を有し、医療経済学、薬剤経済学の専門家であり、創薬育薬マネジメントへの重要な視点を提供する。当然のことながら、医療薬学系の教員は医師免許を有する教員以外は薬剤師免許を有している。

医療薬学の創薬育薬マネジメント系の教員は、「医療・生命薬科学特別研究」「医療経

済評価概論」「創薬育薬医療講義 I（応用）」「創薬育薬医療演習 I（基礎）」等の科目を担当する。

## ②生命薬学系

従来から、大学の薬学系の教員は生命薬学、基礎薬学系の研究者を多く擁していたのであり、本研究科も例外ではない。

本研究科の生命薬学系の教員は、薬理系が教授 4 名、講師 1 名、生化学系が教授 3 名、准教授 1 名、衛生化学系が教授 1 名、化学系が教授 3 名、分析化学系が准教授 1 名、薬物動態学系教授 1 名、准教授 1 名である。

薬理系では、神経精神薬理学、神経生理学、臨床毒性学などの指導的な研究者を擁する。薬理系の教員は、「薬理学特論」「緩和薬理学」等を担当する。生化学系では、微生物薬品化学、分子細胞生物学、ゲノム分子生物学の研究者が集まっている。生化学系の教員は「ゲノム分子生物学特論」「基礎腫瘍学」等を担当する。衛生化学系の教授 1 名は環境衛生化学の大家である。化学系では、薬品合成化学の教授 2 名と活性構造化学の准教授 1 名を配置した。衛生化学系及び化学系の教員で、抗がん剤の創薬化学・発がん環境衛生を内容とする「がんの基礎薬学」を担当する。分析化学系の准教授は医師免許を有し、生体分析化学が専門である。臨床薬物動態学系の教員は「臨床薬物動態学特論 I（基礎）」等を担当する。

生命薬学系では、生化学系の微生物薬品化学、分子細胞生物学、薬理系の神経生理学の教員及び分析化学系の医師免許を有する教員、計 4 名の教員を除く 12 名は薬剤師免許を有する。

生命薬学系の教員はそれぞれの専門分野に応じて、「医療・生命科学特別研究」を担当し、研究指導を行う。

## 6 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### (1) 教育方法、履修指導

臨床薬学コース及び生命薬学コースの学生は、社会人の入学も想定しているが、学部から進学してくる学生をも想定し、共通科目、薬学基礎科目等の講義科目や医療・生命薬科学総合演習などのセミナーを受講しつつ、個々の志向に応じ、病院実習、保険薬局実習を行うよう履修指導する。

創薬育薬マネジメントコース及びがん薬物療法学コースの学生は、主に医療機関や製薬企業等に勤務しながら修学する社会人を想定している。

講義科目も集中講義や共通科目で一部、夜間・休日の時間帯のものやインターネットによるメディア授業もあり、履修しやすい。また、本研究科では、医療機関等での実務経験が一定年数以上ある場合には実習科目の単位の免除を行うなど勤務しながらでも学びやすい環境整備に配慮している。

## (2) 研究指導の方法

臨床薬学系のテーマでは、論文調査、アンケート調査、対面調査、アンケート調査結果解析、それらに基づく発表及び討論を経て、それまでの調査研究の総合として、修士の学位論文又は課題研究の作成指導へと導くこととしている。

創薬育薬マネジメント系のテーマでは、臨床試験に関する論文調査や実習、臨床判断モデルの構築や解析、研究報告会を経て、それまでの調査研究の総合として、修士の学位論文又は課題研究の作成指導へと導くこととしている。

生命薬学系のテーマでは、文献調査、実験手技の習得、実験の実施、実験結果の解析、研究報告、のサイクルを研究テーマごとに進め、それまでの調査、実験、結果の解析、研究報告の総合として、修士の学位論文の作成指導へと導くこととしている。

がん薬物療法学系のテーマでは、がんに関する個々の学生の研究テーマに適合した方法を上記の3つの系の中から選択し、それまでの調査、実験、結果の解析、研究報告の総合として、修士の学位論文又は課題研究の作成指導へと導くこととしている。

## (3) 修了要件

各コースの必修科目、選択科目並びに修了要件及び履修方法は以下のとおりである。

### ①臨床薬学コース

医療・生命薬学総合演習Ⅰ（2単位）、医療・生命薬学総合演習Ⅱ（2単位）、臨床病院実務実習Ⅰ（10単位）又は臨床保険薬局実務実習Ⅰ（10単位）、医療・生命薬科学特別研究（10単位）、以上合計24単位必修。それ以外に選択科目の中から6単位以上修得し、必要な研究指導を受け、修士の学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

### ②がん薬物療法学コース

がんの基礎薬学（1単位）、基礎腫瘍学（1単位）、がんの薬物療法学（1単位）、臨床腫瘍学Ⅰ（1単位）、緩和薬理学（1単位）、臨床薬物動態学特論Ⅰ（基礎）（1単位）、がん薬物療法学特別実習（2単位）、がん治療TDM実習（2単位）、がん薬物療法認定薬剤師実習（6単位）、医療・生命薬科学特別研究（10単位）必修、以上合計26単位必修。それ以外に選択科目の中から4単位以上修得し、必要な研究指導を受け、修士の学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

### ③創薬育薬マネジメントコース

医療コミュニケーション論（2単位）、創薬育薬医療講義Ⅰ（基礎）（2単位）、創薬

育薬医療講義Ⅱ（応用）（2単位）、臨床病院実務実習Ⅱ（6単位）、医療・生命薬科学特別研究（10単位）、以上合計22単位必修。それ以外に選択科目の中から8単位以上修得し、必要な研究指導を受け、修士の学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

#### ④ 生命薬学コース

医療・生命薬科学総合演習Ⅰ（2単位）、医療・生命薬科学総合演習Ⅱ（2単位）、臨床病院実務実習Ⅱ（6単位）、医療・生命薬科学特別研究（10単位）、以上合計20単位必修。それ以外に選択科目の中から10単位以上修得し、必要な研究指導を受け、修士の学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

#### （4）人材養成の目標に沿った履修モデル

薬科学研究科の4つのコース別、大田原キャンパス・東京キャンパス別、昼間・夜間別に10通りの履修モデルを作成した。10通りのうち、臨床薬学コースの①から④、がん薬物療法学コースの⑤⑥、創薬育薬マネジメントコースの⑦⑧、生命薬学コースの⑨⑩はそれぞれ同じである。これは、キャンパスの位置や時間帯にかかわらず、同じ教育内容を受講できることが担保されていることを示している。（資料2）

本研究科においては、すべてのコースで実務実習を必修としている。

#### 履修モデル①～④（臨床薬学コース）

修了後は、専門性の高い薬剤管理指導業務、薬学的管理を行うことができる病院薬剤師を想定している。

1年次には、共通科目では、医療者-患者関係、チーム医療の観点から「臨床心理学概論」を履修する。薬学基礎科目から「臨床医学特論Ⅰ（内科系）」及び「薬理学特論」を履修する。「医療・生命薬学総合演習Ⅰ」、「医療・生命薬学総合演習Ⅱ」は1年次の本コースの必修科目で、総合的に薬学を俯瞰し、柔軟な研究手法や考え方の基礎を身につける。さらに、今後の薬剤師に必須の能力であるコミュニケーション能力を身に付けるため「医療コミュニケーション論」を履修する。

2年次には「臨床病院実務実習Ⅰ（長期）」の6ヵ月間実習を受け、1年次に培われた知識や応用能力を基盤として、「医療・生命薬科学特別研究」での修士論文又は課題研究の作成に取り組む。

#### 履修モデル⑤⑥（がん薬物療法学コース）

日本病院薬剤師会専門薬剤師制度の「がん薬物療法認定薬剤師」または「がん専門薬剤師」認定を取得できる薬剤師を想定している。

1年次には、薬学基礎科目の「薬物治療学特論」で総合的な薬物療法を、「医療コミ

コミュニケーション論」において、患者とのコミュニケーションとチーム医療の中でのコミュニケーションを学ぶ。また、日本病院薬剤師会認定研修施設における「がん薬物療法認定薬剤師実習」を履修し、在学中に「がん薬物療法認定薬剤師」認定を目指す。さらに「がん専門薬剤師」には、試験が課せられるため、がん薬物療法の幅広い知識と、技術を学ぶため、「がんの基礎薬学」、「基礎腫瘍学」、「がんの薬物療法学」、「がん薬物療法学特別実習」、「臨床薬物動態学特論Ⅰ（基礎）」を履修する。

2年次には、「医療・生命薬科学特別研究」を中心に研究を行い、学会発表、論文作成を目標とする。「がん治療TDM実習」においてTDM（Therapeutic Drug Monitoring：薬物血中濃度測定）の実技を習得し、さらに専門的な科目である「臨床腫瘍学Ⅰ（基礎）」、「臨床腫瘍学Ⅱ（応用）」において、アドバンス的ながん治療の最新知見を含むがん医療を学ぶ。

#### 履修モデル⑦⑧（創薬育薬マネジメントコース）

臨床試験の計画作成、臨床試験の実施における管理、臨床試験の品質管理（QC）と品質保証（QA）、臨床試験データの解析と解釈、臨床試験の論文執筆ができる臨床試験の専門薬剤師を想定している。

1年次では共通科目で「医療経済評価概論」を履修し、医療経済学的、薬剤経済学的視点を体得する。また、「臨床病院実務実習Ⅱ（中期）」を履修し、主として病院における治験管理を学び、治験実施に必須の必修科目「医療コミュニケーション論」、「創薬育薬医療講義Ⅰ（基礎）」、「創薬育薬医療講義Ⅱ（応用）」のほか、「創薬育薬医療演習Ⅰ（基礎）」、「創薬育薬医療演習Ⅱ（応用）」を履修し、臨床試験計画法、臨床試験の実施に関するマネジメント、臨床試験の品質管理（QCとQA）、医療経済学的視点などの知識と技能と態度を特に重点的に講義、演習等を通じて学ぶ。

2年次は、共通科目であるが中級以上の内容である「疫学概論」を履修し、「医療・生命薬科学特別研究」では、臨床現場における治験のケーススタディを通じて、専門性を涵養し、修士論文又は課題研究につなげる。

#### 履修モデル⑨⑩（生命薬学コース）

薬学的管理能力、かつ高度な研究能力を有し、臨床ではトランスレーショナルリサーチへの参画や医師との共同研究が可能な研究者や、教育研究機関や製薬会社において高度な研究能力を発揮することのできる研究者を想定している。

1年次には、共通科目から「臨床遺伝学特論」、「脳障害の生物学」、薬学基礎科目から「臨床医学特論Ⅰ（内科系）」「臨床医学特論Ⅱ（外科系）」「薬理学特論」「ゲノム分子生物学特論」を履修し、薬学の基盤となる知識を確かなものとし、応用的研究能力を涵養する。本コースの必修科目「医療・生命薬学総合演習Ⅰ」、「医療・生命薬学総合演習Ⅱ」を履修し、総合的に薬学をまなび、柔軟な研究手法や考え方の基礎を身につける。

1年次前期に「臨床病院実務実習Ⅱ」を履修して、臨床における問題点や研究目的を実習を通じて発見するよう努める。

2年次は、薬学基礎科目から「薬物治療学特論」を履修するとともに、主に「医療・生命薬科学特別研究」において研究指導教員の指導のもと、1年次の実習・講義をもとに研究手法を身に付けつつ、修士論文作成に向けて研究を遂行する。

## 7 特定の課題についての研究成果の審査

本研究科本専攻においては、臨床薬学コース、創薬育薬マネジメントコース、がん薬物療法学コースの3つのコースで、修士の学位論文又は特定の課題についての研究成果の審査を行うこととしている。生命薬学コースは、修士の学位論文の審査を行うこととしている。

臨床薬学コース、創薬育薬マネジメントコース、がん薬物療法学コースで扱うテーマは病院や保険薬局の臨床実務及び臨床での薬学的管理業務にかかわるものであり、すぐれて実践的な課題例えば「麻薬使用患者への薬剤師による服薬指導の問題点の抽出及び効果的な薬学的管理法」「がん患者における痛みと麻薬性鎮痛薬投与の関係の定量的評価」などが想定される。これは本大学院学則で、修士課程の目的を、「広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。」としており、目的に応じて適切である。上記のような課題に係る教育研究水準の確保については、十分な薬剤師としての臨床経験と研究業績を有する教員を配置し、実習施設も確保しているので、問題はない。

生命薬学コースにおいては、そのコースの研究対象の性質上、実験的研究になると考えられることから、修士の学位論文の審査のみを行うこととし、特定の課題についての研究成果の審査は行わないこととした。

## 8 施設・設備の整備計画

### (1) 教室等施設、機械・器具等の整備計画

#### 1) 教室等施設及び時間割

これまで述べた教育課程、講義、演習、実習、研究指導を実現するために使用する教室等施設も含めて、時間割表で示した。**(資料3)** 収容定員30名であるため、既に整備された教室等で行うことに問題はない。

#### 2) 機械・器具等の整備計画

生命薬学特別研究、医療薬学課題研究、創薬・育薬特別マネジメント特別研究およびがん薬物療法学特別研究に当っては、現薬学部棟各研究室および大学院棟各研究室を使用して行う。動物実験は、N棟およびL棟動物実験室、*in vitro*での細胞培養に関しては、P2実験室あるいは各研究室での細胞培養装置にて実施する。また、がん薬物療学分野実習は現薬学部医療系実習室および国際医療福祉大学病院薬剤部を使用す

る。各研究における機器関連の整備状況は以下のとおりである。**(資料4)**

① 生命薬学系

薬理系研究課題においては、行動解析に自発運動測定システムおよび行動解析用カラービデオトラッキングシステム等を使用し、生体成分の分析には生体計測用電子スピン共鳴(ESR)装置を使用する。臨床薬理系では、ランゲンドルフ灌流装置にて、心臓電気生理学的実験を、パッチクランプ実験装置にて電気生理学実験を実施する。分子生物学系研究課題においては、DNA塩基配列解析装置、real-time PCR、サーマルサイクラーを中心にもちいて遺伝子解析を行う。薬物動態解析系、衛生系研究課題はLC/MS/MS、高速液体クロマトグラフィーを用いて、薬物・生体成分・環境物質の測定を実施する。化学系研究課題は、核磁気共鳴装置(NMR)一式、有機合成装置を使用する。

②臨床薬学系

データ解析用にPC(OS:Windows Vista)を準備し、office2007を搭載し、レポート作成、課題研究報告書作成に使用する。さらに統計解析ソフトSPSS14.0を搭載し、データ解析を行う。

③創薬育薬マネジメント系

データ解析用にPC(OS:Windows Vista)を準備し、office2007を搭載し、レポート作成、課題研究報告書作成に使用する。さらに統計解析ソフトSPSS14.0を搭載し、データ解析を行う。

④がん薬物療法学系

抗がん剤の調製実習には、安全キャビネット(3台)を使用し、TDM実習には、TDXFLx、高速液体クロマトグラフィーを用いた血中薬物濃度測定実習を行う。

(2) 図書等の資料の整備計画

現時点において、薬学関連書籍及び雑誌は、原著、邦著含め3,000冊以上を大学図書館および薬学部に配備しており、充実したラインナップとなっている。その内容は学部学生の学習用はもとより、研究のための原著、online journalも900冊以上と充実している。一方、本研究科設置に当って、東京キャンパスにおける薬学図書の充実を図る必要があると考えられるため、online journalを中心に海外・国内の薬学研究journalの整備を進める。online journalは、講義、研究指導資料として使用すると共に、学生による検索・調査にも用いることができることから、積極的に使用を推奨する。

現時点における、図書等の整備状況を下記に示し、添付資料にコース別の主要図書一覧、主要学術雑誌一覧を掲げた。**(資料5)**

専門研究に関しては、それぞれの研究テーマごとに、専門性の高い雑誌を主体に指導を行う。化学系研究においては、online journalのJournal of the American Chemical Society、The Journal of Medicinal Chemistry、Tetradron Lett.を用いて、化学系研究における最新の知見、研究手法を学ぶ。薬理系研究においては「The Journal of

Pharmacology and Experimental Therapeutics]、「Proceedings of National Academy of Sciences of the United States of America」(online journal) を薬理学全般の広範な知識、研究課題を学ぶために用い、神経生理学を学ぶために、「The Journal of Neuroscience」、「Molecular and Cellular Neuroscience」(online journal) を配備している。分子生物系研究では、「Cell、Molecular Cell」(online journal) を用いて、分子生物学的研究の手法や最新の知見を学ぶ。臨床薬理系研究では、「The Journal of General Physiology」、「The Journal of Physiology」(online journal) により分子薬理学、チャネルの電子生理学に関して学ぶ。薬物動態・衛生系研究では、「Drug Metabolism and Disposition」(online journal)、「Drug Metabolism and Pharmacokinetics」により、薬物動態に関する広範な研究内容を「Journal of Chromatography B Analytical Technologies in the Biomedical and Life Sciences」(online journal) により分析手法を学ぶ。創薬育薬マネジメント特別研究では、「Drug Information Journal」、「The Regulatory Affairs Journal of Pharmacy」、「医薬品研究」を購入し、欧米における治験の状況を把握し、ICHの中での日本の治験の状況を学ぶ。医療系研究は、「アプライドセラピューティクス 症例解析にもとづく薬物治療」、「クリニカル・ファーマシーのための疾病解析」を中心に医療薬学体系を学び、「医療薬学」により最新の知見を得る。

講義においては、「大学院講義有機化学」、「マクマリー有機化学」、「創薬化学」、「グッドマン・ギルマン薬理書」、「Ion channels of excitable membrane」、「遺伝子の分子生物学」、「細胞の分子生物学」等を用い、研究指導時に使用する journal も教材に使用する。

がん薬物療法学は、各種がん治療のガイドラインを中心にがん治療を専門的に学び、「抗癌剤調製マニュアル」、「抗癌剤業務ハンドブック」で、手技・業務内容を修得する。

その他、学生の学習用に、医中誌 online、JDreamII、メディカルオンライン、Wiley InterScience、ProQuest Health and Medical Complet、ScienceDirect 等の online journal を利用可能とし、学習環境整備を行っている。

### (3) 図書室等の整備、他大学図書館等との協力

大学院学生の研究室(自習室)等の考え方、整備計画

他大学図書館等との協力は、現在行われている相互利用サービス(InterLibrary Loan<図書館相互協力>)を引き続き行うこととし、文献複写取り寄せ、図書現物貸借、紹介状発行等の行い、学生、教職員へのサービスの質を保つこととする。

大学院生の自習室は、大田原キャンパスのL棟3階大学院生研究室を整備することとしている。**(資料6)**

## 9 既設の学部との関係

本学は平成17年4月に薬学部（4年制）（入学定員150名）を開設し、本研究科は、基礎となる学部である4年制の薬学部が完成年次を迎えるのに接続して設置するものである。なお、平成18年4月には薬学部（6年制）（入学定員180名）を開設に伴い、4年制の薬学部は学生募集を停止した。このため、4年制の薬学部の卒業生は1学年のみで終了する。本研究科が、既に4年制薬学部等を卒業し、実務に携わっている社会人を入学の対象として重点を置いているのは、このような人々の大学院修士課程レベルでの実務実習を含んだ修学の要望、社会的要請に応えようとするものである。

なお、本学の薬学部と薬科学研究科の教員組織（専門領域）の観点での関係図を別添資料により示した。（資料7）

## 10 資格取得と実習の具体的計画

### （1）資格取得

本研究科専攻は、がん薬物療法学コースにおいて、日本病院薬剤師会の認定資格「がん薬物療法認定薬剤師」「がん専門薬剤師」の取得を目指すこととしている。それ以外のコースは、特に国家資格、認定資格の取得を目指すわけではないが、本研究科の人材養成の目標である高度専門職業人としての臨床能力を備えた薬剤師の育成という観点に立って実習を義務付けている。

### （2）実習の具体的計画

#### 1) 学外実習の意義と目標

近年、薬剤師の果たすべき役割は多岐にわたっているが、その中心になるのが臨床である。本研究科は、臨床実習を基礎に置き、臨床薬学コース、創薬育薬マネジメントコース、がん薬物療法学コース、生命薬学コースの4つのコースに臨床を念頭に置いた専門性の高い薬剤師を育成するため、学外臨床実習を行うこととした。各コースにおいて実習に対する目標が異なるため、目的に応じて実習を設定している。添付資料に、実習計画・スケジュール表を示した。（資料8）

#### ① 臨床薬学コース

チーム医療を学び、特に薬学的管理能力が高く、問題解決能力を有する薬剤師を育成するために、専門科目等を修得した後の2年次に6ヶ月の長期病院または保険薬局実習を実施し、また、実習の中で、問題点を抽出し、研究テーマの探索も実施する。

#### ② 創薬育薬マネジメントコース

創薬・育薬の専門教育に入る前に、病院薬剤師業務を学ぶため、1年次に3ヶ月の病院実習を配置し、チーム医療の中における臨床試験実施状況を体得する。

#### ③ がん薬物療法学コース

日本病院薬剤師会による認定研修施設において、がん専門薬剤師育成のためのコア・カリキュラムに沿った実習を行う。

#### ④ 生命薬学コース

病院におけるチーム医療を通じ、問題解決能力および高い研究能力を身につけるため、1年次に3ヶ月の病院実習を配置し、特にチーム医療を重視し、臨床での問題点を抽出する能力を身につける。

#### (3) 実習の指導体制

- ① 実習担当教員を置き、実習施設との調整に当たる。実習の調整に当たっては、各コースの特徴を把握し、適切な施設への配属を決定する。
- ② 実習内容は、実習担当教員により実習ごとにコア・カリキュラムおよびシラバスを策定して、実習内容の質の保証を確保する。
- ③ 実習担当教員は、実習期間中は実習開始日、中間日および最終日に実習施設を訪問し当該施設指導薬剤師および実習生と面談する。
- ④ 実習先での実習指導者を定め、実習担当教員と定期的な会合を設定し、実習の円滑な実施および相互理解に努める。
- ⑤ 実習レポートを課し、予め定めた期間内に実習担当教官に提出する。分量は8000字以上とする。
- ⑥ 実習実施に当たっては、十分なオリエンテーションを実施し、指導を徹底する。万が一の事故に備え、保険の加入を必須とし、感染等医療事故防止のための手段をあらかじめ課す。
- ⑦ 実習担当教員と学生は常時24時間体制で連絡が取れるよう、電話、e-mail等の連絡体制を整える。

### 11 昼夜開講制の実施

#### (1) 教育上の必要性

本研究科専攻は、開設年度においては、基礎となる学部から進学してくる学生の入学をもちろん想定しているが、これまで述べたように開設次年度からは基礎となる学生が在しなくなるため、病院等の医療機関の薬剤部や保険薬局に勤務している薬剤師等の社会人を主な入学対象者に想定している。このため、勤務しながら学ぶ学生への教育を考慮すると昼夜開講制は必須である。

#### (2) 時間割例及び履修モデル

6 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 の(4)人材養成の目標に沿った履修モデルごとの時間割例を示した。(資料9)

#### (3) 学生に対する履修上の配慮

勤務しながら学ぶ学生のために月曜から金曜のうちの午後6時以降の授業や研究指導、土曜日昼間の授業や研究指導、また、大学の夏期休暇や春期休暇期間中の集中講義を実施することにより、効率的に科目履修や研究指導が進捗するよう配慮している。

#### (4) 図書館、自習室等の施設の利用上の配慮

図書館や自習室の利用も、大田原キャンパスでは授業期間は午後 11 時まで、それ以外の期間でも午後 8 時 30 分まで図書館を開館し、学生への準備学習等に配慮している。東京キャンパスの図書室、自習室も原則として午後 9 時 30 分まで開いている。

#### (5) 教員負担への配慮

上記に述べたように夏期休暇期間や冬期休暇期間に集中講義や土曜日に研究指導を行うことを通じて、学部の授業との重複を避け、教員の負担が集中しないように配慮している。

### 12 入学者選抜の概要

入学者選抜にあたっては、臨床と密接に連携した、そして一般社会の今日的要請にも応えうる高度専門職業人としての薬剤師養成を目指すという人材養成の目標を踏まえ、臨床薬剤師として勤務しつつ、大学院修士課程レベルの薬学教育を受けたい者並びに、4 年制薬学部卒業生で進学を希望している者を受け入れる。このため、入学対象者は、薬剤師の免許取得者あるいは薬剤師の免許取得見込み者とする。

選抜方法は、一般入試のみとし、出願書類、学力試験、小論文および面接の結果を総合的に判定する。

### 13 2つ以上の校地において教育を行う場合

本研究科においては、大田原キャンパス（栃木県大田原市）のほかに、東京キャンパス（東京都港区）での入学定員 4 名、収容定員 8 名程度の授業の受講も想定している。

#### (1) 専任教員の配置、教員の移動

本研究科では、専任教員 23 名のうち、大田原キャンパスに 21 名を配置し、東京キャンパスに 2 名配置する。

教員の移動は、集中講義や集中実習、遠隔授業・メディア授業の活用等により、なるべく頻回な移動はないように配慮し、通常の授業はそれぞれの校地で完結させる方針である。

#### (2) 学生への配慮

東京キャンパスの学生は、集中講義、集中実習等で大田原キャンパスに行く必要が生じるが、遠隔授業・メディア授業の活用等により、時間的、経済的負担とならないよう配慮している。

#### (3) 施設設備等の配慮

大田原キャンパスの施設設備については、本研究科の講義、演習、実験・実習及び大学院生の自習室として使用する大田原キャンパスの L 棟（大学院棟）、本研究科の講義、演習、実験・実習、研究指導に使用する N 棟（薬学部棟）があり、その他の施設も本学で最も大きなキャンパスであることから充実している。。

東京キャンパスは、東京都港区南青山の地下鉄青山一丁目駅から徒歩3分のところに位置し、学生、教員の利便性にすぐれる「青山一丁目タワー」の4階、5階にある。2,920平方メートルのスペースに5つの教室、学生自習室、学生控室、医務室、図書室、医療情報演習室、教員研究室、事務室等を配置している。交通至便の都市型キャンパスだが、周囲には緑も多く教育研究環境としては恵まれている。

大田原キャンパスには5つの遠隔授業のシステム設備が整備された教室があり、東京キャンパスには、5つの教室及び医療情報演習室に遠隔授業システム設備が整備されており、同時・双方向の遠隔授業（文部科学省告示に示された第1のメディア授業）が円滑に行われるよう配慮している。

なお、東京キャンパスの教室時間割を添付し（資料10）、授業の実施に問題がないことを示した。

#### 14 メディア授業の実施について

本大学院は、平成13年4月より、東京にキャンパスを設け、文部科学省告示に規定された第1のメディア授業、すなわちテレビ会議システムを用いた同時・双方向の遠隔授業を実施してきた実績を有する。現在、東京キャンパスにある6教室に遠隔授業システムの設備を整備し、同時・双方向の遠隔授業を実施している。

##### (1) 同時・双方向の遠隔授業

同時・双方向の遠隔授業では、授業は次のように行われる。

- ①例えば大田原キャンパスの発信教室にいる教員が講義を行う場合、教員の講義している映像や教材資料（電子的教材情報）が、大田原キャンパス及び東京キャンパスの教室の複数あるテレビモニタに映し出され、異なるキャンパスの学生が見ることができる。
- ②あるキャンパスの学生が他のキャンパスで講義を担当している教員に質問する場合、質問をする学生をズームアップし、他の学生が質問をする学生の表情を見ることも可能である。
- ③このようなテレビ会議システムを用いて、講義や質疑応答、グループ討論が対面授業と同様な形で行われている。
- ④なお、事務職員が事前に教室間の通信の接続、キャンパス間の連絡調整を行っているが、講義中のシステムの操作は教員が行っている。

##### (2) インターネットによるビデオ・オン・デマンド方式の授業

文部科学省告示に規定された第2のメディア授業、すなわち同時ではない双方向の授業、本大学院でのインターネットによるビデオ・オン・デマンド方式の授業も約1年の実績を有する。

ビデオ・オン・デマンド方式の授業では、受講者管理システムにより、登録した受講者の受講状況を教員等が把握している。また、各回の授業ごとに簡単なテストを行い、受講している学生が内容を理解しているかどうかを確認する仕組みとなっている。さらに、

学期ごとに1回、教員と学生が対面する時間を設け、質疑応答や討論を行っている。

既設の医療福祉学研究科では、インターネットによるビデオ・オン・デマンド方式の授業のための指導補助者の教員を配置しているが、薬科学研究科開設時には薬科学研究科の指導補助者を配置することとしている。

大学院学則第11条の2には、メディア授業について規定している。

## 15 管理運営

大学院学則では、第4章に大学院の運営を設け、大学院長（第22条）、研究科長（第23条）、専攻主任（第25条）を置くことを規定している。また、研究科に研究科会議を置くことを規定している（第24条）。第24条では、このほか、次の事項を規定している。

- ①研究科会議は、研究科の教育および運営並びにこれらに関係のある事項を審議する。
- ②研究科会議は、研究科長、研究指導教員及び大学院長の指名する者をもって構成する。
- ③研究科長は、研究科会議を招集し、その議長となる。
- ④研究科長は、必要に応じ、学内外の識者の参加を求めることができる。

研究科会議に関する事項は別に定める。

また、「国際医療福祉大学研究科会議規程」（平成21年4月改正案）では、研究科会議について次のとおり規定している。（資料11）

### ①研究科会議の構成（第2条）

大学院長、研究科長、専攻主任、当該研究科の授業又は研究指導を担当する教授及び准教授、その他大学院長が指名する者

### ②審議事項（第3条）

ア. 教育課程に関する事項 イ. 学生の入学、休学、復学、退学及び懲戒等に関する事項  
ウ. 試験及び単位の認定並びに学位の授与に関する事項 エ. その他教育研究に関する重要事項

## 16 自己点検・評価

本学は、自己点検・評価委員会規程に基づき、自己点検・評価委員会を設け、平成12年度から2年に1度、平成12年度、平成14年度、平成16年度に行っている。大学院については平成16年度に初めて担当委員、各種小委員会委員、ワーキンググループによる調査研究やアンケート調査等により自己点検・評価を行った。

自己点検・評価委員会の構成は次のとおりである。学長、担当専務理事、担当常務理事、大学院長、各学部長、各学科長、大学院専攻主任、図書館長、教務部長（教務委員長）、学生部長（学生委員長）、語学教育センター長、国際部長、図書情報システム部長である。他に小委員会やワーキンググループを設け、実施している。

結果については、「自己点検・評価報告書」にまとめ、学内での教育研究活動や管理

運営、教員研修会などに活用するとともに、関係諸大学、関係医療機関等の学外にも公表し、学外から本学への意見や要望の収集に努めている。

平成16年度自己点検・評価報告書の大学院の部分の概要は以下のとおりである。

1 大学院課程の開設 2 教育環境の整備 3 教員の配置と指導体制 4 組織運営  
5 入学者統計 6 修了者統計 7 学位論文と学位の授与 8 乃木坂スクール（公開講座）  
9 学生による教育・管理評価 10 教員による教育・管理評価 11 まとめと考察：  
大学院教育の自己点検・評価と将来展望

本学は平成19年度に財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受け、平成20年4月に認定証が授与された。この時の自己評価報告書では、主に財団法人日本高等教育評価機構の次の11の基準に従って報告されている。1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的 2. 教育研究組織 3. 教育課程 4. 学生 5. 教員 6. 職員 7. 管理運営 8. 財務 9. 教育研究環境 10. 社会連携 11. 社会的責務

## 17 情報の提供

本学では、年報（年1回発行）、紀要（年1回発行）、学報（隔月発行）、インターネット・ホームページを通して、基本理念、組織機構、教育内容、学生活動委員会報告、研究活動、国際交流等について学内外に提供している。

大学院では『国際医療福祉大学大学院修士論文要旨』や『国際医療福祉大学大学院研究報告会プログラム』を作成し、本学大学院生の研究内容の情報提供を行っている。また、公開講座「乃木坂スクール」を開講して、一般社会人にも本学大学院の教育研究内容の情報提供を行っている。

## 18 教員の資質の維持向上の方策

本学では、開学の翌年の平成8年度から教員研修会を行っている。また、教員研修会は、FD（ファカルティディベロップメント）委員会が中心となり、行われる。これまでのテーマは以下のとおりである。平成8年度「分化と統合（専門分化と統合）」、平成9年度「大学と専門職教育」、平成10年度「授業評価と授業改善」、平成11年度「学生参加型授業」、平成12年度「自分の授業を振り返る」、平成13年度「学力・教養の低下と専門職教育」、平成14年度「学科の教育の工夫と課題」、平成15年度「各学科・センターの教育の工夫と課題」、平成16年度「学生による授業評価の活用と各学科・センターの取り組み」、平成17年度「教育評価のあり方(主に臨床実習評価について)」、平成18年度「学生のコミュニケーションスキルの向上にむけた指導の工夫」、平成19年度「連携に向けた教員のコミュニケーションスキル」。

本学大学院は平成11年度に開設したが、大学院の教員も積極的に教員研修会に参加している。平成19年度から大学院独自のFDを開始した。平成19年度は、大学院生へのアンケートの回答の分析や院生のための授業・研究指導上の工夫についての発表や

意見交換が行われ、平成20年度は、ケースメソッド研修会や「異なった分野の論文をどう評価するか」というテーマでの意見交換が行われた。